



お知らせ

秋の全国交通安全運動が実施されます

9月21日(金)から30日(日)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通事故の多くは自動車運転中の前方不注意である漫然運転や脇見運転が原因です。特に、見通しの悪い交差点での出会い頭の事故が多発しています。車を運転するときは、車間距離、走行速度、歩行者等を意識し、安全運転を心掛けましょう。

1月から7月までの県内の交通事故死者数は103人で、前年の同時期よりも6人増えています。被害に遭われた人の約4割

以上が高齢者です。また、自転車乗車中の交通事故死者数も25人と依然として多い状態です。市では、自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故の防止を図るため購入補助を行っています。自転車用ヘルメットを着用して安全運転を心掛けましょう。

街頭広報の日・飲酒運転根絶の日：9月21日(金)
歩行者保護の日：9月25日(火)
交通事故ゼロを目指す日・放射材着用推進の日：9月30日(日)

問い合わせ 交通政策課交通政策・高麗川駅東口担当

高齢者の交通事故が多発しています！

飯能警察署管内では、1月以降、死亡事故が3件発生し3人が亡くなっています。

市内では、高齢者の事故が51件発生しており、前年比+6件、13.3%の増加です。高齢歩行者の事故では6人が負傷しており、前年比+2人、50%と大幅に増加しています(8月8日現在の概数)。

現在、警察では「早めのライト点灯」「反射材の着用」「歩行者保護」のそれぞれの頭文字を取った「きらめき3H(トリプルエイチ)運動」を実施して

ます。また、飯能警察署管内では、警察署長から委嘱された地域住民からなる「高齢者交通安全声掛け隊」が活動中です。「高齢者交通安全声掛け隊の証」を携帯し、高齢者に対して交通安全のアドバイスや世帯訪問を実施していますので、活動へのご理解をお願いします。



住宅・土地統計調査にご協力を

総務省統計局では、10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査を全国一斉に実施します。

調査の対象は、全国から無作為に抽出した約370万世帯(市内は約2500世帯)です。この調査の結果は、暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査の対象になった世帯には、統計調査員が調査書類を配布します。インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

国民年金保険料は追納できます



免除・猶予、学生納付特例の承認を受けた期間が10年以内であれば、国民年金保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。※追納の申し出、納付状況の確認および納付書の再発行は下記へお問い合わせください。



問い合わせ
所沢年金事務所
☎04-2998-0170

未登録の象牙はありませんか

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり譲ったりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの人はご連絡をお願いします。

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合には、あらかじめ登録が必要となります。また、象牙以外の国際希少野生動物種の登録も受け付けています。

※全形を保持した象牙のみが登録対象です。印鑑やアクセサリ

東京都圏パシントンリップ調査にご協力を

県では、人の1日の動きを把握・分析することで、暮らしやすい都市づくりや広域的な交通計画の検討を進めるため、9月から12月まで移動に関する調査「第6回東京都圏パシントンリップ調査」を実施します。

この調査対象となる世帯には、県から調査票が郵送されますので、回答にご協力をお願いします。

問い合わせ 県都市計画課 ☎48-830-5337

就学時健康診断

平成31年度に小学校へ入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

対象 市内に住民登録のある平成24年4月2日から25年4月1日までに生まれた児童

実施場所 各小学校体育館

学校名	健診日	受付時間
高麗小学校	10月30日(火)	午後1時30分～1時40分
高麗川小学校	10月5日(金)	午後0時50分～1時10分
高萩小学校	10月18日(木)	午後0時45分～1時
高根小学校	10月31日(水)	午後0時40分～0時55分
高萩北小学校	10月29日(月)	午後0時50分～1時
武蔵台小学校	10月11日(木)	午後1時20分～1時35分

※詳しくは、就学予定児童の保護者へ8月下旬に発送した「平成31年度就学予定児童の就学時健康診断の実施について」を参照ください。

※都合により就学予定校で就学時健康診断を受診できない場合は

や、健康診断にあたり配慮を望むことがある場合には、左記へご連絡ください。

問い合わせ 学校教育課学務担当



都市計画道路の変更に係る説明会

都市計画道路南平沢田波目線および鹿山南平沢線の都市計画変更について説明会を開催します。

日時 9月9日(日)

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

場所

①高麗川公民館

②生涯学習センター

※説明会の内容は①②とも同じ内容です。

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致担当

検診を受けましょう

今年度実施している各種検診(がん検診・健康診査等)の予約を受け付けています。

検診は、個別検診と集団検診があり、年度内にどちらか1回を受診できます。予約は、電話

または直接左記で受け付けています。

詳しくは、市ホームページや平成30年度日高市健康スケジュールを確認するか、左記へお問い合わせください。

問い合わせ 保健相談センター

☎98551222



労使トラブル

円満な解決のお手伝いをします

解雇・雇止め、パワハラ、セクハラなど会社に訴えても改善されずお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公平な立場であっせんを行い、労働者と会社とのトラブル解決を

お手伝いします。手続きは簡単、無料、秘密厳守です。ぜひご利用ください。

問い合わせ 県労働委員会事務局 ☎048-83016452

埼玉県最低賃金の改定

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額898円(引き上げ額27円)となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトも含め、県内で働く全ての労働者に適用されます。使用者も労働者も賃金額が1時間当たり898円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、左記へお問い合わせ

問い合わせ 埼玉労働局 ☎048-600-6205

宝くじの助成を受けて整備しました



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。このたび、鹿山地区では、宝くじの助成金を受けて、夏祭り等に使用する備品を整備しました。

問い合わせ 総務課市民活動・人権推進担当

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

平成30年7月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	939.02 t + 6.21 t
処理費用	38,537,381円 + 254,859円
1人当たりの量	16.71kg + 0.20kg
1人当たりの処理費用	686円 + 8円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

可燃ごみ減量方法の一つに生ごみ処理容器を使用する方法があります。市では、生ごみ処理容器(コンポスト容器・EM容器・電気式生ごみ処理機)を設置した人に、購入費の一部を補助しています。ぜひこの制度を利用して、可燃ごみ減量にご協力ください。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に41,040円/ tを乗じたものです。
※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。

